

清らかな里 短期入所療養介護(介護予防含む) 料金表

短期入所療養介護

項目	主な内容		単位数	費用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)
介護老人保健施設 短期入所療養介護費(Ⅰ)(ⅱ) <従来型個室>	1日につき	要介護1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	794	8,654 円	866 円	1,731 円
	1日につき	要介護2		867	9,450 円	945 円	1,890 円
	1日につき	要介護3		930	10,137 円	1,014 円	2,028 円
	1日につき	要介護4	従来型個室で基本的なサービスを提供した場合	988	10,769 円	1,077 円	2,154 円
	1日につき	要介護5		1044	11,379 円	1,138 円	2,276 円
介護老人保健施設 短期入所療養介護費(Ⅰ)(ⅳ) <多床室>	1日につき	要介護1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	875	9,537 円	954 円	1,908 円
	1日につき	要介護2		951	10,365 円	1,037 円	2,073 円
	1日につき	要介護3		1014	11,052 円	1,106 円	2,211 円
	1日につき	要介護4	多床室で基本的なサービスを提供した場合	1071	11,673 円	1,168 円	2,335 円
	1日につき	要介護5		1129	12,306 円	1,231 円	2,462 円
【加算】							
保健施設令和3年9月30日までの上乗せ 新型コロナウイルス感染症への対応 所定単位数の 1/1000 加算							
総合医学管理加算	1日につき	7日限度	計画的でない医療目的入所	275	2,997 円	300 円	600 円
夜勤職員配置加算	1日につき		夜勤を行う看護・介護職員を基準以上配置	24	261 円	27 円	53 円
個別リハビリテーション実施加算	1日につき		個別にリハビリを実施	240	2,616 円	262 円	524 円
認知症ケア加算	1日につき		認知症専門棟にてケアした場合	76	828 円	83 円	166 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき	7日限度	認知症行動・心理症状のため緊急入所	200	2,180 円	218 円	436 円
緊急短期入所受入加算	1日につき	7日限度	緊急に短期入所を受け入れた場合 やむを得ない場合14日	90	981 円	99 円	197 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき		若年性認知症の利用者を受け入れた場合	120	1,308 円	131 円	262 円
若年性認知症利用者受入加算(特定)	1日につき		若年性認知症の利用者を受け入れた場合	60	654 円	66 円	131 円
重度療養管理加算	1日につき		計画的医学管理の継続(要介護4・5に限る)	120	1,308 円	131 円	262 円
重度療養管理加算(特定)	1日につき		計画的医学管理の継続(要介護4・5に限る)	60	654 円	66 円	131 円
送迎加算	片道につき		入退所時に送迎を行った場合	184	2,005 円	201 円	401 円
療養食加算	1食につき	3日限度	療養食を提供した場合	8	87 円	9 円	18 円
緊急時治療管理	1日につき	月3日限度	緊急的な治療管理を行った場合	518	5,646 円	565 円	1,130 円
特定治療	1点10円		医師診療報酬点数表により算定				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき		介護職員の80/100が介護福祉士である	20	218 円	22 円	44 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき		介護職員の60/101が介護福祉士である	18	196 円	20 円	40 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき		介護職員の50/102が介護福祉士である	6	65 円	7 円	13 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が40以上の場合	34	370 円	37 円	74 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が70以上の場合	46	501 円	51 円	101 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数×39/1000						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数×21/1000						

介護予防短期入所療養介護

項目	主な内容		単位数	費用額 (10割)	利用者 負担額(1割)	利用者 負担額(2割)	利用者 負担額(3割)
介護予防短期入所療養介護費 (Ⅰ)(ⅱ)<従来型個室>	1日につき	要支援1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	619	6,747 円	675 円	1,350 円
	1日につき	要支援2		762	8,305 円	831 円	1,661 円
介護予防短期入所療養介護費 (Ⅰ)(ⅳ)<多床室>	1日につき	要支援1	看護職員又は介護職員の数が、入所者の数に対して3:1以上の割合で配置されている等厚生労働大臣が定める基準を満たしている場合	658	7,172 円	718 円	1,435 円
	1日につき	要支援2		817	8,905 円	891 円	1,781 円
【加算】							
夜勤職員配置加算	1日につき		夜勤を行う看護・介護職員を基準以上配置	24	261 円	27 円	53 円
個別リハビリテーション実施加算	1日につき		個別にリハビリを実施	240	2,616 円	262 円	524 円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日につき	7日限度	認知症行動・心理症状のため緊急入所	200	2,180 円	218 円	436 円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき		若年性認知症の利用者を受け入れた場合	120	1,308 円	131 円	262 円
送迎加算	片道につき		入退所時に送迎を行った場合	184	2,005 円	201 円	401 円
療養食加算	1食につき		療養食を提供した場合	8	87 円	9 円	18 円
緊急時治療管理	1日につき	3日限度	緊急的な治療管理を行った場合	518	5,646 円	565 円	1,130 円
特定治療	1点10円		医師診療報酬点数表により算定				
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	1日につき		介護職員の80/100が介護福祉士である	20	218 円	22 円	44 円
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき		介護職員の60/101が介護福祉士である	18	196 円	20 円	40 円
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	1日につき		介護職員の50/102が介護福祉士である	6	65 円	7 円	13 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が40以上の場合	34	370 円	37 円	74 円
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	1日につき		算定式による在宅復帰指標点数が70以上の場合	46	501 円	51 円	101 円
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数×39/1000						
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定総単位数×21/1000						